

平成26年度第2回練馬区いじめ等対応支援チーム

平成26年12月17日

【教育指導課長】 本日は、ご多用のところ、お集まりいただき、感謝申し上げます。
ただいまより平成26年度第2回いじめ等対応支援チームを開会する。

議事に入る前、進行を務める教育指導課長である。よろしくお願いします。

早速ではあるが、次第に沿って会を進行させていただく。

初めに、委員長より、ご挨拶申し上げます。

【委員長】 お忙しい中、しかも本日は大変寒い日だが、お集まりいただき、感謝申し上げます。本日は今年度の第2回目のいじめ等対応支援チームを行うということで、いじめの問題は、ご承知のとおり、大津の事件を踏まえて、私どももこの間、精力的に取り組んできたところである。

しかしながら、この問題は、ただ日常的にやっているだけではすぐマンネリ化してしまうという問題をはらんでいるわけであり、常に意識を新たにして取り組まなければならないわけである。そういう意味では、このいじめ支援チームの持つ意味は非常に大きいものがあると思っている。ここで出された意見をしっかりと学校メンバーの方にお伝えをして、そして、学校と教育委員会が一体となっていじめの問題に対して対応していく。常に新たな気持ちで対応していくということをこれからも続けてまいりたいと思うので、本日もいくつか案件があるが、忌憚ないご意見を頂戴できればと思っている。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【教育指導課長】 続いて、前回欠席をされた委員の方、本日、出席されているので自己紹介をお願いしたい。

委員、よろしくお願いします。

【委員】 私は昨年、一昨年この会に参加させていただいて、いじめの問題が小学校、中学校というところで形になってあらわれる前に、就学前の中でも、いじめの芽につながる言動に関してはきちんと抑えながら、また保護者の方と協力しながら、いじめを出さないというようなことを追求していくことが大切だと思っている。ここでたくさん情報いただいて、また園長会に持ち帰り、各園に持ち帰っていく形で実践を行っていきたいと思う。どうぞよろしくお願いします。

【教育指導課長】 続いて、 委員、お願いします。

【委員】 こんにちは。前は欠席してしまい、申しわけなかった。今回、小学校を代表してということで出席させていただく。初めてこのような会に出席するが、現場とこのような会との連携が密になればなるほど、子供や保護者に有益な対応もできるし、未然防止にもつながるかなと思っている。ぜひこの会で培ったものを現場でも反映し、子供たちが本当に安心して登校し、保護者も安心して登校させられるようにしていきたいと思っている。微力ではあるが、全力で取り組みたいと思うので、よろしくお願いします。

【教育指導課長】 本日の委員の欠席等についてだが、 委員、おくれて出席ということである。また、副委員長について、遅れて出席となっている。また、 委員は対応のため、本日欠席ということ承っている、よろしくお願いします。

次に、議事に入る前に、今回の趣旨および会議の公開について、事務局から確認をお願いします。

【事務局】 事務局である。本チームは、練馬区立学校・園におけるいじめをはじめとした学校問題について、情報を共有しながら、未然防止と早期解決に向けた実効性のある取り組みの充実を図るために設置をしている。本会議は、前回は申し上げたが、区の附属機関等の会議として原則公開となっている。具体的には、会議の傍聴、会議資料の公開、会議録の公開となる。

なお、会議録の公開については、第1回と同じように、各委員に記録をお渡しし、内容を確認の上で区のホームページで公開してまいる。ただし、当支援チームが必要と決定したときは非公開にできていることになっている。

以上である。

【教育指導課長】 よろしいだろうか。

では、よろしくお願いします。本日、傍聴等は特に今のところいないので、よろしくお願いします。それでは、これから議事に入るが、ここからは、委員長が進行を務める。よろしくお願いします。

【委員長】 それでは、早速始めたいと思う。初めに、本日は、議事は、次第に書いてあるように3本、議事を行う。最初に、議事(1) 練馬区立小中学校のいじめの状況について。これは資料が出ているので、事務局に説明をお願いします。

【事務局】 では、事務局より説明する。資料1をご覧ください。いじめの発見件数と解決件数の推移ということで、平成25年度の動向との比較を示してある。まず、表

1、左側である。これは小学校いじめ発見件数の推移である。表の見方として、第1回調査というのが、これは東京都の調査と一緒に、練馬区ではふれあい月間という形でいじめの調査をしている。縦に見ていただくと中間調査ということが書いてある。昨年度は9月に緊急のいじめの調査が行われた。11月のふれあい月間ではその調査を行っていないので、9月の調査を示してある。また、今年度は11月に第2回のふれあい月間の調査で、いじめの調査をしたので、その分で中間調査ということでの比較となっている。また、問行調査と書いてあるのが年間を通しての問題行動調査の結果である。これが年度末にある。

そこで、右側、まず平成25年度の発生件数をごらんいただきたいと思う。第1回調査、平成25年度は、176件のいじめが発見され、解決が109件で、この時点ではあった。平成26年度は、106件のいじめが認知され、そして、解決が68件となっている。中間調査では、平成25年度が245件の発生件数に対して185件の解決、平成26年度は、153件の発生に対して90件の解決となっている。

下のグラフを見ていただくと、点線で示してあるところが平成25年度になっている。ピンク色が発生件数、水色が解決件数となっている。発生件数は、見ていただいたとおり、第1回調査のところでは大幅に減っているということがわかる。また、中間調査においても減っているという、減少傾向にあることがわかるが、解決件数の差を見ると、例えば平成25年度の小学校問題行動調査、年度末の解決件数の差と今回の第2回中間調査の発生と解決の差を見ると、そこに開きがあるということが分かる。

続いて、右側の表2の中学校のいじめ発見件数の推移である。中学校、平成25年度第1回、123件の発生件数に対して74件の解決件数、それが平成26年度は125件の発生件数に対して102件の解決件数。そして、中間調査だが、平成25年度199件の発生件数に対して、解決が164件。先月行った調査では、168件の発生件数に対して129件となっている。下のグラフを見ていただくと、第1回の発生件数については、昨年度とほぼ同様の発生件数であった。ただ、第2回の発生件数は、昨年度より減少傾向にある。ただ、中学校に関しても発生件数と解決件数の差がまだ開きが広がっているという状況にある。

平成25年度に比べて発生件数は抑えられている現状にあらうかと見ている。ただ、今お話ししたとおり、解決率に開きがあるというような状況である。実施時期から対応中のケースの可能性もあるが、解決に至らないケースが増えてきているという想定もできるといふ捉えをしている。

続いて、1枚おめくりいただいて、表3をご覧ください。これはいじめの対応ということで、どのようないじめがあったかというものである。平成26年度の6月の第1回の調査の結果である。第2回の調査では、この対応については調査していないので、6月の調査の結果を示してある。いじめの対応では、冷やかしゃからかいなどの言葉によるいじめが小学校、中学校とも高い傾向にある。また、軽い暴力がそれに続いている。これについては、学校として示してあるので、件数ではないといったところをご理解いただきたいと思う。また、「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる。」ということが小学校0、中学校7とあるが、過去を見ていくと、平成23年度は年度末で4件あった。平成24年度は年度末で7件あった。そして、平成25年度は12件、年度末であった。いずれも中学校だが、平成25年度だけ12件の中に小学校が1件含まれている現状である。このことから、から見ると、中学校が現時点で、6月の調査で7件あるといったところから見ると、年度末の調査ではもう少し数値がこの後、増えていくのではないかとというようなところである。それが下の図3のグラフに示してあるところである。

小学校については、のパソコン、携帯電話等の誹謗中傷はないが、中学校では13%というようなところでの示し方になっている。これについては、この後、また増えていくのではないかとという危惧をしているところである。

資料1の説明については以上である。

【委員長】 まず、資料の中身に質問はあるか。1枚目を見ると件数がかなり減っている。しかしながら、解決件数は伸び悩んでいるということが言えるのではないか。2枚目の資料では、いじめの対応。これは件数ではない。学校の数ということだが、「冷やかしゃからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。」という、いわゆる言葉関係のいじめがやはり一番多かったということ。そして、また、パソコンや携帯電話等でのいじめ、いわゆるネットいじめみたいなものについての横行について説明をさせていただいた。

これは初めてご覧なるだろうと思うので、分析は当然、各委員の皆様はしたわけではないだろうから、感想をお願いしたい。説委員、感想をお願いします。

【委員】 本当に多いだろうと、学校現場を見ていても、私はそう思う。冷やかしゃからかい、これは言葉の暴力になるだろうし、また、軽くぶったりするのは身体的な暴力なことになるだろう。やはり学校では大抵は嫌がらせというようなものになると思っている。これは現状としてあるので、自分も校長講話でよく朝会で話しをする。大体は予想したところである。感想であった。

【委員長】 1枚目の相対的に発生件数が平成25年度より平成26年度が下がっているということとか、あるいは逆に解決件数が伸び悩んでいるというか、これを見ると間が開いているが、その件に関して感想みたいなものはあるか。

【委員】 少しよろしいか。

【委員長】 はい。

【委員】 平成25年度に未解決だった部分そのまま引き続き平成26年度になっているケースがどれだけであるのかということが少し気になっている。長引いているということは、解決に非常に困難なものとして計上されているのかなと危惧している。そのようなことも考えられるので、そのあたりのもし数字があったら教えていただきたい。

【委員長】 困難な事例の分析みたいなものがあると、当然解決率も低くなっていく。そういうことがこういう調査を始めてみると、徐々にそのような傾向になってくるのではないかということだろうか。事務局、何かそういうものはあるか。

【事務局】 委員長、申し訳ない。もうしばらく時間をいただければと思う。

【委員長】 委員、現場でどうか。

【委員】 今、委員から話があったことは、私もほんとうに実際どうなのかなと思っている。現場にいても、なかなか年度をまたいでの未解決というのは、ほんとうに長引いている件数が見受けられるので、これは全体的にどのくらいあるのかなというのを知りたい。あと、例えば2枚目の表3の「仲間はずれ、集団による無視をされる。」という問題も、これは小学校で考えると何年生くらいからこういうのが始まっているのかとか、学年や発達段階に応じてこういういじめの対応をしているのかということのも、傾向が見えてくるのではないかなと思って資料を見ていた。

【事務局】 先ほどお話があった件についてである。年度をまたぐということは、ある一定程度の解決は見られて、解消はしたと言っているところがある。しかし、そこで年度が変わってから、さらに出てきたり、いじめが行われたりしたというようなことで、継続というのか、一度解消して、また復活というようなケースは数件ある。

【委員長】 こういうのは、調査を続けていけば続けていくほど、困難事例はずっと残ったり、また復活したりということで、だんだん難しい事例ばかりが積み上がっていく。したがって、解決率もだんだん落ちていくという。少しそういう見方もできるのかなと思うので、その観点から、もう一度、この資料については、データの収集も含めてちょっと精度を高めていただければありがたいと思っている。

その他の委員の皆様で何か感想なり、ご意見があったら、ご発言いただければと思うが、いかがだろうか。

【委員】 表1で発生件数がかなり減っているというのは、平成25年度のときは、すぐ捉え方が細かくて、平成26年度になると少し精査をしてきたのだろうか。中学校に関しては、大体1回目の調査と同じぐらいの数であるのだが、小学校は、かなり発生件数に差があるので、この辺は何かあるのかなど。教えていただければと思う。

【委員長】 事務局のほう、この分析はどうだ。まだできていないのか。

【事務局】 やはり現場でいじめに対しての感度が高くなってのことなのか、そのあたりは現場の先生方のところからお話をして聞いていただくとよろしいかと思っている。分析は続けていきたいと思う。

【委員長】 ああいう事件が起きて、平成25年度は非常に感度の高い状況の中でのいじめの調査を行ったので、件数が増えたということが言えると思う。その辺が少し落ちついてきて、若干その辺のところが見方が落ちついたということでこういう結果になっているのだろうか。それとも平成25年度に結構対策も打ったので、その結果、いじめそのものの行為が減少したのだということも言えなくはないのかなと思う。しかし、その辺はもう少しデータを見てみないと、結論めいたものは今の段階ではなかなか出せないと思っているが、どうだろうか。何かご意見あれば、言っていただければ助かる。

【委員】 すまない。小学校では、昨年度はかなり神経質になっていて、この問題について考えて対応してきたので、最初に予備調査をとった段階で、かなりの件数が上がってきた。その中から、実態はどうなのかといろいろ調査をしていく中で出てきたものもあった。

今年度は、先ほども話があったように、昨年度のことを受けていると対応もしてきた。また、現場でも、捉え方が昨年度を基準にして考えたときにどうなのかとなったときに、昨年度がややハードルを上げていたものがあった。今年度は対応しているので大丈夫だろうというような部分も、現場では見られたかなとは思っている。だから、両方関係しているのかなと現場では考えられている。

【委員長】 あと、これは資料1の2枚目の対応については、学校数で非常に分かりづらと思う。こういうのは、件数は出ないものなのか。

【事務局】 東京都の調査のとり方がこのような調査のとり方になっていて、あとは、練馬区独自で調査をかけていく方向で行けば、またちょっと違ってくることはあろうかと

思う。また、年度末に問題行動調査をとるところでは、いじめの対応については、同じような形で細かくは出てくるはずである。

【委員長】 これら対策を打とうとするときに、どういういじめの対応があるのか。さっき、何歳ぐらいから、また何年生ぐらいからいじめや冷やかし、からかいが発生しているのかというご意見もあったが、大事な基礎データになるはずだ。

【事務局】 平成25年度の問題行動調査の結果によると、いじめや、冷やかしやからかいが小学校240校、中学校182件で、その中で見ていたというのは、いじめの対応の中でも一番多い。その次に多いのが仲間外れ、集団で無視をされるというのが小学校48件、中学校27件あった。

それから、今回、2番目に多かったものは、「かるくぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。」で、これが小学校46件、中学校が25件あった。

【委員長】 「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。」というのは、日本では多分一番多かったのだろう。これに対してどういう対策が打てるのかというのは、委員、どうか。児童心理的の面からいくといかがだろうか。

【委員】 相談室でも悩ましいところである。

【委員長】 言った側はとても気楽に言ってしまうのだろう。言った側の思いと言われた側の思いがすごくギャップがあって、それで多分いじめというふうに捉えるのだろう。人に対する思いやりみたいなものが足りないのかなと思う。このところは、永遠のテーマである。

みんな暴力、例えばぶったり、蹴ったりすることはいけないということだと大体分かっている。悪口は大人の社会でもある。子供だから、いきなり面と向かって言ってしまうのだろう。大人は面と向かっては言わないところがある。

【委員】 冷やかしは、1対1でやっている分にはどうということないと思うが、それをきっかけに集団がかかわってきて、特定の子を継続的にみんなで攻撃する。そういうのはあるのか。

【委員長】 現場ではどうか。

【委員】 誰かがきっかけをつくってしまうというか、そういう子供は確かにいる。特に女の子の集団の中で、仲のいいグループから1人が何かの形でターゲットになって、集団でという行為は何回か、私も対応したことがある。

【委員長】 どうぞ。

【委員】 クラスの中に、あの子に少しやっても絶対反発してこないと聞いたら、そのままその子にやってしまう。だから、そういった子には、学級の担任は見ていなくてはいけないと思う。

【委員長】 入れなくなってしまう部分か。

【委員】 はい。そういうのは、今、どうしても道徳教育の授業を中心にしながら、いろいろな作戦、対策。例えばふわふわ言葉を使うとか、あったか大作戦をしようとか、そういった試みはしているのではないのかなと思う。しかし、本当にいじめがなくなるというところまでは行っていない。まだまだかなと思っている。

【委員長】 幼稚園でも、最初は結構ここから入るのか。

【委員】 一番はやっぱり言葉のことである。自分が言ったことを相手はどう感じているかということに気付きにくい子供がいる。そういう子供は、その言葉は相手が傷つくことだとはっきり明確に言ってあげたほうがいい。気づきを持つことが大切なお子さんと、そうではないお子さんがいる。だから、保護者の方がうちの子はそういうことを言われても平気という感覚と、家庭によっては、それを言ったら、ものすごく言われたことが気になってしまうというように、家庭でのルールというのが言葉に関してはすごく大きいと思う。

【委員長】 委員、感想をお願いします。

【委員】 感想であるか。

【委員長】 はい。

【委員】 私は今、保育園のほうで働かせていただいている。子供によっても、親によっても考え方が違う。私が保護者に「重くなったね。」というようなことを言ったときに、「重くなったってどういうことか。」と、重いということは、大きくなったねということも重くなったねと言ったのだが、重いとはどういうことだと捉える親御さんもいる。言葉がかなり難しくなっていると思う。

実際に、自分の子供は中学校に行っているが、何げなく「あいつ、誰々の顔に似てるよな。」と言ったことから、その話が徐々に飛躍していき、「目がでかい」「耳がとんがっている」となって、それを1週間ぐらいずっと言われ続けて、校長先生が言ったように、その子なり捉え方が変わってしまう。ただ、似ているよね、かっこいいよねといった話から変な方向行ってしまったということがある。この2ページ目の表のところで、冷やかし、からかい、悪口、文句は直接本人に言うのではなくて、携帯電話が多いのかなと思ったが、

意外と子供は直接言ってしまうものだと思った。携帯のほうの件数が多いのかなと思った。直接的なことで件数が出ていて、携帯ではいじめの例になっていないのかなと思った。

【委員長】 また後で、2番目の案件で携帯については集中的にやりたいと思うから、そのときにはご意見ほしい。

委員、どうか。

【委員】 まず1枚目については、未解決のいじめが積み重なっていくものがあるのかなと思う。あと、学校の現場で再発防止に向けて取り組んでいただいている部分で未解決のままにされているものもあるのかなと思う。

2枚目について、先ほど 委員がおっしゃった、冷やかしからというお話だが、私の息子がサッカーチームに入っていて、最初のうちに、少しみんなと違う行動をとる子が冷やかされたり、あるいは嫌がらせみたいなものをされたりして、チームになじめないという結果でやめてしまうことがあったことを聞いている。あるいはなかなかみんなの輪に溶け込みにくい状況があって、コーチが会議をしたり、保護者同士で話し合ったりする場面はある。

それはきっと学校での指導だけではなくて、塾やいろいろなスポーツサークル、といったさまざまな場所でこういうものは散見されるのではないかと考えている。ただ、それを説先生がおっしゃった、言いなりになる子、言えない子というのがどこに行ってもそうなくなってしまったときに、当事者が抱える問題というのは大きくなり、親にも相談できなくて表出してこない場面というのはあるのかなと思って、発言させていただいた。

あと、いじめのバランスというのは、きっと昔も今も変わってないのかなと思っている。

【委員長】 ありがとうございます。今、委員から話があった携帯電話等の今の使用状況など、そういうものは資料にあるので、続けて事務局、説明してくれるか。

【事務局】 では、資料3をご覧いただきたい。携帯電話、スマートフォンのことについて第2回で取り上げていこうという話が第1回に出た。現在、教育委員会では持っているデータをまずこちらで示したい。平成26年度全国学力・学習状況調査が小学校6年生、中学校3年生で平成26年4月22日に行われた。このとき、「児童・生徒質問紙調査」があり、質問内容にこういうことがある。「普段、月曜日から金曜日に、一日当たりどのぐらいの時間、携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをするか。(携帯電話やスマートフォンなどを使ってゲームをする時間は除く)」というものである。この回答項目の中に、グラフを見ていただくと、1番、4時間以上というところから最後、無回答

までであるが、7番に、携帯電話やスマートフォンを持っていないと回答している児童・生徒がいる。そこから、持っていないのであれば、ほかの子たちは持っているであろうという今、推測状況で出したのが一番下にある表になる。小学校では、区と書いてあるところが練馬区だが、小学6年生の62.3%が携帯電話やスマートフォンを持っているということになる。中学3年生は81.5%が携帯電話やスマートフォンを持っている。東京都、国という形で書いてあるが、国から比べると練馬区は持っている子供の所持率は高い。東京都全体と比べると若干低い形になっている。実際にどのくらい使用するかといったデータがここにあるが、小学校では、30分より少ないというのが一番多くなっているということである。中学校に関しては、ほぼ同じくらいである。4時間以上のお子さんもいれば、30分で少ないと答えているお子さんもいるということである。左側から1、2、3、4という形にグラフはなっている。

そして、この使用率と学力調査の結果比較が次のページに示してある表になっている。一番高いのがスマートフォン、携帯電話を持っているが、使用率が30分より少ないと答えている子が小学校では国語A、算数A、国語B、算数Bを見ても一番、学力との相関では高いポイントになっている。つまり、黒いところだが、4時間以上使用している子はやはり学力に影響があるというようなところが小学校で顕著に出ているかなと思う。中学校についても同じように、グラフが斜めになっている。特にB問題と言われる、考えて解決していくような問題については、4時間以上の子は、3時間以上4時間未満の子と比べてもポイントの差がある、これは小学校も中学校も見られるところと思っている。

現在、区として持っている調査データについては、このデータだけとなる。そのことを踏まえて、資料2にお戻りいただきたい。事務局側の案である。練馬区の児童・生徒の携帯電話等の所有および活用状況に関する調査の実施についてである。

1、目的である。携帯電話やスマートフォンの所有状況や使用状況等の実態をつかむことで、ネットいじめ等に対する区の施策や学校の指導に資する基礎資料を得る。

2、内容である。大きく3点ある。1点目は、携帯電話及びスマートフォン等の所持と意識についてである。特に購入時期、いつ与えているのか。また、その目的は何か。さらにきっかけとなったこと、そして、与えるに当たっての家庭でのルールづくりについてということである。2点目は、携帯電話およびスマートフォン等の使用状況と意識についてということである。使用目的、使用時間、使用頻度、そして、使用に関する意識についてということだ。3点目は、携帯電話およびスマートフォン等による問題と意識について

ということだ。1番がネットいじめ、2番が課金などの金銭トラブル、3番が性被害等、こういう実態の把握に生かせないかということである。

対象である。小学校5年生の児童から中学校3年生の生徒、そして、保護者、それから、小学校および中学校の教員ということである。このことについて、練馬区を小学校の、小学校は8つのブロックに分かれているが、その8つのブロックの中から16校を抽出して、各学年2学級の児童・生徒およびその家庭に協力を依頼して約1,000のサンプルを集めたいと考えている。実施時期は平成27年6月1日から1カ月間、集計時期は7月1日から夏季休業中にかけて、8月31日までで集計をしていく。

そして、この結果については、来年の9月に行われる第1回のいじめ等対応支援チームの会議で報告をさせていただき、協議をしたいと考えている。今回、この後、協議をいただいて、その調査の素案について、第3回いじめ等対応支援チームで提案をしていきたいと思っている。

事務局からは以上である。

【委員長】 第3回はいつごろになるのか。

【事務局】 2月中旬ごろを予定している。

【委員長】 済まない。以上、資料2と3の説明をさせていただいた。前回は、「いわゆる携帯電話を使ってのいじめという問題が深刻な状況にあるのではないかということ。」「それを踏まえて何らかの対応、対策をとる必要があるということ。」「そのためには実態をしっかりと把握することが必要なのではないかということ」で、今回、事務局の提案が出された。これについて、もう少しこういう観点からの調査も要るのではないかとか、内容について、ご意見があればお出しただいて、この次の第3回目の会議で調査の概要を決めていきたいと思っているので、ご意見を頂戴できればと思う。皆さんいかがだろうか。

【委員】 よろしいか。

【委員長】 どうぞ。

【委員】 さまざまな調査が携帯電話及びスマートフォンの所有だとか、使用内容だとかいうことに及んでいるが、携帯電話とスマートフォンを1つとしてくくっていいのかどうかというのは、私は前からずっと思っているところであって、かなり機能の差があるので、まずは使用の仕方も、ここで大分差が出るのではないかと考えているところだが、そこら辺はいかがか。

【委員長】 では、事務局に考えておいてもらって。ほかに、今の件に関係したもので

もいいが、携帯電話とスマホは分けて調査をしたほうがいいのではないかとこのころなのだが、一くりにしないほうがいいのではないかとこのご意見だったと思う。その件についてでも、あるいはそれ以外についてでもどうか。ご意見をお出しいただければと思う。どうぞ。

【委員】 アンケートというか、調査の中に購入時期というところがあって、ある程度調査の対象は5年生からするわけだが、いつだったか、結構低学年でも持たせているということがある。私は、園長とおしゃべりしようかというようなお母さんたちに話す機会があるときに、小学校、中学校にご兄弟がいる方は入ったらすぐに持たせているというようなことがあって、初めて小学校に入るお母さんにしてみれば、学校に入ったら、すぐ持たせたほうがいいのというくらいの情報が流れてしまったりするので、この購入時期で、もし低学年で何割かあるのであれば、低学年のうちから保護者に啓発していく必要があると感じている。

【委員】 実は、ここに出すときに、私のほうからも、携帯電話とスマートフォンは違うもので、携帯電話で、4時間も携帯電話とおつき合するというのはなかなか苦しいもので、長い時間使っている子供はスマートフォンだろうと思っている。30分以内というのは、おそらく携帯電話であろう。携帯電話は何時間も使用できないと思う。だから、そういう意味ではスマートフォンと分けないとちょっと難しいのではないかと。電車の中で、スマートフォンはいじっているが、携帯をいじっている人はいない。

【委員長】 私もよくわからないが、ラインというのは携帯電話でもできるのか。あれはスマホだったね。

【委員】 できる。自動で更新はできないが、再接続すれば。

【委員長】 ラインの問題が結構ある。ほかに何かあるか。

【委員】 済まない。小学校で最近よく聞くのが電話機もそうだが、ゲーム機。ゲーム機の通信機能のトラブルというのがいろいろと聞こえてきている。その中でもゲーム機の中にメール機能がついていたりとか、交換機能がついていたりして、そこでのトラブルになる。実際に去年対応したこともあるし、生活指導の連絡会でも話がaggっている。

【委員長】 つながってしまっているものですね。

【委員】 よく聞かれるかなと。そのことについて、例えば小学校であれば、そういったことはネットとつながるきっかけにもなっているので、それについてもちょっと考えたほうがいいのかと思った。

【委員長】 ちょっと上手になると大変なことになってくるね。 委員、どうか。

【委員】 相談室でも、ちょっと相談内容としてはある。

【委員長】 結構あるか。

【委員】 昨年よりは減っているかなという感じ。

【委員長】 スマホか。

【委員】 そうである。スマホのほうが多いだろうか。

【委員長】 どうだろうか。

【副委員長】 実際に扱っているのが携帯だろうとスマホだろうとパソコンだろうと、関係ない。オンライン上のそういったソーシャルネットワークサービスをアトランダムに分けると、端末に入って、どっちのアプリでどうしようみたいなことになってしまう。

【委員長】 表記が違うだけで使っているのか。

【事務局】 はい。事務局として、最初、携帯電話とスマートフォンと、前回、お出しした内閣府の調査と同じような形で行けたらいいのかなとは思ってはいる。そこから少しフローにして、この問題にという形に飛んでもいいのかなというようには、今、イメージとしては思っているところである。

【委員長】 この案でスマートフォン等と書いてあるが、これはそういう意味もあるんだろう。

【事務局】 そうである。

【委員長】 全部トータルで、オンラインで行っているについて、全てを包括した形で、それについてどうなのかという調査をしたい。

【事務局】 内閣府の調査で前回、お示したところでも、2ページに調査概要のところの4の備考というところがあったかと思うが、スマートフォン、機能限定スマートフォンや子供向けスマートフォン、機能限定携帯電話や子供向け携帯電話、その他の携帯電話というようなことをきちんと例示した上で調査をしていかなければいけないのかなと思っている。

あと、ゲーム機のことになるとさらに少し、かなりの広がりを持っていくかなと思う。

【委員長】 でも、それがまた、今、そういうゲーム機を使ったそういうものが結構出てきていることに関して言うと、どうせやるなら、それも包括した形でやらないと、また、別の形で調査しないといけない。

【事務局】 内閣府の調査でも、ゲーム機とタブレット型携帯端末、携帯用プレーヤー

は別途とっているもので、それと同じような形ではいかがだろうかということである。

【委員】 ちょっとよろしいか。質問の中に、何を持っているかと聞けばいいのではないか。携帯を持っている、スマートフォンも持っている、ゲームも持っているとかと丸をつけるのはいかがか。

【事務局】 その中で一番使うのはどれかとか。

【委員】 そこまであれだが、何を持っているのか確認するような質問があれば、スマートフォンだけ持っている子を抜き出して分析しようと思えば、いざとなればできる。

【事務局】 はい。

【委員長】 全部持っている人もいる。

【委員】 そうすると、調査が嫌になってしまう。子供が書くのを嫌がる。

【委員長】 そうだ。ちょっと嫌になってしまう。

【事務局】 多くの、多くのと言ってはいけませんが、中学生で見受けられるのは、携帯音楽プレーヤーと、あとスマートフォンを持っていると携帯音楽プレーヤーを持たなくても、スマートフォンに音楽が入るところで、使い方がまた違ってくるので、今、

委員からもあったとおり、どれを持っているか所持率を聞きながら、それぞれの購入時期を聞くかどうかとか、携帯、スマートフォンのということはまた考えさせていただければと思う。

【委員長】 あと、これ、対象で(1)の小学校5年生の児童から中学校3年生の生徒と保護者というのは、これは質問項目がちょっと違うということなのか。同じ質問をするのか。保護者によって違うのだろうか。

【事務局】 発達段階に応じて若干の違いはあろうかと思う。

【委員長】 教員というのは何のためにあるのか。

【事務局】 教員についても、教員はこの項目を、同じような項目を答えるのではなくて、教員には別の項目を考えていきたいと思っている。

【委員長】 ということだが、調査自体についてはよろしいか。

調査の中身について、もし何かご意見があれば、ぜひ出していただいて、参考にさせていただきたいと思うが、どうだろうか。

【副委員長】 2番の(3)のネットいじめというのは、具体的にはどういう項目で行うのか？

【事務局】 そうである。ここをもう少し考えていかなければいけないと思うが、副委

員長から、ぜひこういふというのがあればご意見いただければありがたい。

【副委員長】 何点か気を付けたほうがよい。被害者と加害者、両方聞くわけである。ラインというものが持っている性質上、個で話をすると、普通にラインというのは、ラインそのものは、あるグループが固定されているような感じを持っている。つまり、ラインをしたというだけで仲間外れにしたという意識はない。というのも、被害者のほうは外されたという意識なので、加害者はいないが、被害者はいるということになりやすいのがラインのトラブルの特性である。その辺をうまく聞いてほしい。

【事務局】 グループに入りたかったのに、入れてもらえなかったというようなことだろうか。

【副委員長】 そうである。いじめと仲間外れとまた分ける必要があると思う。また、仲間外れというのは、していた方はしたとっていないが、された方はされたと思っている。

【事務局】 グループをつくる段階ということだろうか。

【副委員長】 そうだ。

【事務局】 グループができてから仲間を外すのではなくて、グループをつくる段階から外している。

【副委員長】 グループをつくる時点で現実に人間関係の仲間外れが起きている可能性がある。逆にラインが先に決まって、それで影響して現実の人間関係が変わるといふがあるので、その辺をうまく聞けるとおもしろいだろう。それが現実の人間関係とどうリンクしているかが、ネットでのことだけでなく、それがネットで仲間外れ的な現象が現実の学級での人間関係に影響したかどうかということも聞けるとおもしろいとは思う。しかし、これはおもしろいとは思うが、被害意識と加害意識が大抵ずれると思う。両方明確に聞く必要があると思う。

それから、それは内容だが、あと対象が、この前、報告していただいたものだと小学校4年生は小学校のいじめのピークになっていたはずである。

【事務局】 はい。

【副委員長】 ピークである4年生には聞かないわけにはいかないのではないかと。4年生でスマホを持っている人は少ないと思いたい。

【事務局】 思いたいが。

【副委員長】 4年生が多くなっているということは、もしかすると、4年生でスマホ

を持っている人が多くて、それがいじめの増加につながっているのかもしれない。4年生がピークだということがわかっている以上、一応調べる必要がある。

【委員】 委員長、済まない。この調査、どうやって設計するかは大変難しい調査なので、ある程度できた段階で、中間でも、各委員さんのところに送って、こういう視点が落ちているというような確認作業をどこかでさせていただければ、大変ありがたいと思う。

【委員長】 せっかくやる調査であるから、度々行う調査ではない。ある程度こういう調査をやってよかったという、実効性のある調査にしたい。今、部長から話をいただいたように、中間での原案を、たたき台として、各委員さんにご意見をいただくような仕組みをつくろう。

そんな感じでよろしいだろうか、皆様。ありがとう。

それでは、きょうの2番目の案件だが、議事の(2)である。練馬区教育委員会いじめ問題対策方針改訂版だが、これに基づいた取組についてということで、毎月の学校独自調査の取り組み状況と、それに関する提案について、資料が出されているが、説明をお願いする。どうぞ。

【事務局】 資料4をごらんいただきたい。毎月の学校独自調査についてである。11月に生活指導担当者研修会を行った結果、そのときに、「毎月の学校の独自調査」についての調査を行った。その結果、右側の吹き出しを見ていただきたいが、毎月の学校独自調査については、小学校では65校中40校、61.5%、中学校では34校中32校、94.1%が区の方針どおり実現できていない現状があることが明らかになった。これらの学校に対する支援が必要であるというところで提案をさせていただく。

左側の表をごらんいただきたい。まず、毎月の学校独自の調査を行っているという学校が小学校8校、中学校2校だ。そして、ふれあい月間、6月、11月、2月、この期間の調査以外の月に独自の調査を行っているところが小学校17校、中学校がゼロ校だ。ここは、毎月行うという水色が毎月行っているという見方ができるところである。次の黄色のところだが、ふれあい月間期間の調査以外の月に、毎月ではないが、独自の調査を行っているという、不定期な部分があるということだと思う。小学校7校、中学校11校である。さらに、ピンクがふれあい月間の期間のみ、つまり、年3回だけ行っていて、学校独自に行っていない。これが小学校33校、中学校21校ということになる。練馬区いじめ問題等対応方針では、毎月の調査をお願いしていたところだが、現状としてはこういうことになっている。

どう調査をしたらいいかかわからないのではないかという仮説に基づき、本日は提案をつくっている。まず、同じページにある提案1だ。既存の取り組みを充実させるという取り組みである。左側から、学校の既存の取り組み、それが児童・生徒対象、家庭対象ということで分けてある。まず、4月から始まったときに、例えば4月に生活意識調査を行い、そして、学校によるが、例えば個人面談があるところは、それを個人面談に生かしたらどうか。そして、小学校5年と中学校1年の全員面接、スクールカウンセラー全員面接があるので、その前のアンケートを5月に行い、そして、全員面接に6月から臨んだらどうか。そこには、ふれあい月間の調査がオレンジ色になっているところがある。

その結果をもとに、例えば7月に個人面談があるところは、そこで個人面談に生かす。また、無記名で調査をするというようなことを行ったらどうか。さらに、学校は学校評価において保護者アンケート、児童・生徒アンケートをとるところがあるので、よく見ると年間2回ほどとっている学校が結構あるかなと思う。それを7月に1回、あわせてとったらどうかということだ。

そして、夏季休業を過ぎて、9月に、まずふれあい月間の調査とか、今までの個人面談等で気になった部分を9月にまず一部の児童・生徒対象にやったらどうか。10月は生活意識調査、4月に行ったのと同じようなものを行ったらどうかというようなサイクルで1年間を取り組んでいけば、毎月のように幾らかしらの実際の聞き取りも含めて調査が実施できるのではないかなというところである。こういうモデルも1つ、年間を通して、何か常に記名のアンケートをしなきゃいけないとか、無記名のアンケートをとるんだとか、つまり、用紙によってというわけではなく、実際の聞き取りとか、今ある既存のものをどう生かすかということで、1つ、モデルとして考えたところである。

次のページをお開きいただきたい。提案2である。毎月の独自調査の様式を工夫したらどうかということである。これについては、3点ほど提案をさせていただく。1つは、記述内容を簡素化したらいかがかということである。毎月、共通で回答する箇所と、それから、月ごとにテーマを変えて回答する箇所とを分けて、簡素化するということである。これは記名、無記名どちらでも可ということである。

今回、示したのは、1、2は共通項目でどうだろうかということである。あなたの回りに嫌な思いや悲しい思いをしている人はいないか。そして、あなたは次のようなことでいじめを受けているかということだ。3番については、月ごとの選択項目例として、6月、11月、2月は先ほどからお話ししているとおり、ふれあい月間があるので、それ以外の

月で、例えば4月であれば入学、進級しての学級での生活や友達のかかわりについて聞くとか、5月はスクールカウンセラーと全員面接に向けた全校児童・生徒から聞くとかいうことを、スクールカウンセラーの全員面接は限られているが、それ以外でも気になったお子さんを学校ではスクールカウンセラーの面接をさせていただいている学校もある。そんなことで、月ごとに選択項目を変えていくという方式はいかがだろうかということだ。

以上である。

さらに、次のページをおめくりいただければと思う。今度は、児童・生徒が答えやすいよう配慮をするということである。印をつけるだけで短時間に取り組めて、そして、書いている内容が他の児童・生徒にも見られにくいなど、安心して取り組める様式の工夫ということである。また、名前の記入の有無、持ち帰りの有無など、効果的な方法も選べるかと思っている。実は生活アンケートの半分上は余白である。下だけが項目が入っている。これは折り畳んで出せるというようなことになっている。

項目については、「はい」か「いいえ」で丸をつけていくような形をとっている。このよなところから、記名、無記名、そして、安心して取り組める。そして提出ができる、周りに守られるというようなことでこういう方法もあるのではないかと提案だ。

3件目は、家庭からの情報と合わせて把握するということだ。子供たちだけに、毎月アンケートをとるというわけではなく、例えば保護者にアンケートをとる時期があってもよいのではないかと提案である。その際には、ここに書いてあるような項目でアンケートをとって、投函をしていただくというようなことも1つ、方法としては可能かと思っている。

右側の青い枠で書いてあるところだ。どのようないじめアンケートをどのように実施すればよいのかということである。速やかに実施、集計できる学校独自の簡単なものを繰り返し定期的に実施することが大切であるということを訴えていきたいと思っている。

項目については、5から10項目程度で十分ではないかということだ。この調査は、いじめの原因究明や、被害者、加害者の特性解明等を目的とした学術調査ではない。あくまでも、実施後、速やかに担任や擁護教諭、スクールカウンセラーなどが観察及び個別の聞き取り等をして組織的に対応するためのものであるということである。

アンケートについての実施についても下のほうに、このよなところで答えることができるような環境をつくっていくことが大事だということを示しているものである。

事務局からは以上である。

【委員長】 このことは非常に大事なところかなと思っている。いじめに関しては、毎月、何らかの形で調査をする。非常に意義があり、意味があることだということを再三にわたって、この会でも話が出てきたが、実態はなかなかそうはなっていないということである。

毎月、調査をするということの調査の中身が非常に厳格に捉えてしまったがゆえに、なかなかそれに追いつかない、難しいという学校もあるのかなという思いがあったものだから、事務局のほうで幾つか提案をさせていただいて、何らかの形で毎月、そういういじめの問題についてアプローチができるような形で、無理なく調査をし、また、子供たちの声をきちんと毎月、吸い上げるといような、そういうことができる方法もあるのではないかとということで提案をさせていただいている。この案件について、ぜひご意見を頂戴していきたいなと思う。

まず、学校はどうか。 委員。

【委員】 いじめもそうだし、体罰の調査もあるし、保護者向けの文書の中にも、短い文章の中に体罰について、体罰、体罰という言葉が4回も出てくる。これを見ると、保護者は、いかにもこの学校には体罰があるのかなという先入観があると思う。いじめに関しても、そんなになくても、これだけいじめ、いじめ、いじめという言葉ばかり来ると、いかなものかなという思いはある。ただ、今、例示された中に年間通していろいろな形で取り組むというのは、私は、これはいい試みだなと思う。例えばコーディネーター、個人面談を活用するとか、あるいはスクールカウンセラーを活用するとか、そういった中での工夫した形であればいいが、いじめ調査を毎月、同じような形でやると、また、子供はまたやるのという感じで捉える子も多くいて、あまり有効活用になっているのかと少し疑問な点がある。率直な感想だ。

【委員長】 中学校はいかがか。

【委員】 おそらく中学校のほうは行われていないというのは、かなり教職員の中に調査、調査というので不安感だとか、不満が募ってきているというのはあるかと思う。ほんとうにいじめという形ではなくて、子供たちの意識や生活、そういったものを調査するという項目の中で拾い上げていくというような形、それから、このような面談で必ずそのことについて一言触れて確認をとるといようなことで進めさせていただけるのであれば、各学校も取り組みやすいのではないかとは思っている。

私のほうも今、考えていたのは、学校独自のものは今、やっているところはある程度あ

るが、プラスアルファで、自己肯定感であるとか、そういったところもあわせて調べていこうかなというところ。そういうところなので、まさにこれを私どもが活用させていただいていきたいなと考えているところである。

【委員長】 委員、どうか。

【委員】 本校では毎月、何らかの形で調査はしているが、先生方の中には、ふれあい月間のいじめアンケートはかなりの細かい内容で書かれていて、それに対する取り組みはすごく壁になっている。そこですごく重たい印象も持っているし、それが対象では、毎月、学校でアンケートをやろうかとなると、先生方には、いじめアンケートしか浮かばなくて、そうすると少し実際には難しいということになる。では、どのようにしていったらいいんだろうかということで出たのが資料にも載っていた生活アンケートの形で本校では取り組みを始めた。その中で、いじめに関係する項目も載せている。それで大分、抵抗感も和らいできて、取り組めている様子である。

ただ、教員の中には、どういうふうに、例えば本校で取り入れる場合にどういうものがあるのだろうかという情報がなかなかなくて、そこでそういう取組というはどうつくっていくのかという、時間的な制約とか、事務量というところのすごく負担感がある。一度いくつかのひな型を生活指導担当者の連絡会で持ち寄ったことで、いろいろな学校の取組もシェアしていきたいということで少しずつ本校でも取り組めた。こういう生活アンケートであればまだ取り組みやすいのではないかと思う。

あと、実際に子供たちに取り組ませるときには、細かく書くための時間の問題がある。ほとんどの子供たちは生活チェックリストに丸を付けて終わってしまうが、そこに何か書きたい子がいると、どうしてもその子に時間がかかる。そうすると周りの子たちが察する。あの子は何か書いているとか、何かあるのではないかなとか、そういった場の雰囲気を考える必要がある。先ほどの話もあったが、指導してから書かせる方法もあるが、いかにして子供たちの中に抵抗感といったものをなくしていくか、そういう工夫はしていけないと、なかなか定着は難しいのだというのは実際現場でやって感じている。

【委員長】 ありがとう。PTAとしてはどうか。

【委員】 前回のあとに、自校でどんなことを工夫しているかということ調べてみた。先生方の部会は学校の中に3つぐらいあるようである。特活部会をやめて、子供支援対策チームだとかというものに変えていって、そこで何をやるかという、先生方が見つけたいじめだったり、問題行動だったりするものを検討する部会に変えいくというもの。あと、

今、委員から自己肯定感という話があったが、民間のテストでそういうものがとれるものがあるということで、それも取り入れてやっていくということをお話しただいて、そういう取り組みをされているのだなというのを思ってきた。しかし、先生方が指導だったり、いじめの発見だったりするときの本当に役立つような内容だったらよいと思っている。書くというのはなかなか難しいと思うので、丸だけ付けていく。後から先生方がその子にアプローチできるような仕掛けがあるとよい。前回、委員もおっしゃっていたが、保護者が何か出せる内容にしていただけると、もしかしたら、連携して取り組めるのではないか。そういう仕掛けも、スケジュールなりと、考えたらよいのではと思う。

【委員長】 委員、どうか。

【委員】 前回の資料の中で、このいじめを発見するのに一番大きなのがこのアンケート結果と読んだので、これはぜひやっていただきたいなと思っていた。ただ、先生方のご苦労だとか、いろいろ考えると、頻繁にやらなくてもいいのかなと。その辺はお任せしたいのだが、それで、提案2の様式のところで、無記名と書いてあって、無記名にしたほうが子供たちは書きやすいのかもしれないが、無記名でこれが上がってきたときに、これは誰となったときに、今度是对応の仕方がちょっと、その子を探さなければいけないという難しいところがあると思うので、できたら、学年と組ぐらいまでは書くようなことをしたほうが対応には結び付くのかなと思った。

それと、家庭からの情報とあわせて把握するというので、保護者が全然いじめに関しても、スマホに関しても本当に関心がないのだから、ある程度、何カ月に1回でも構わないので、子供と一緒にこのようなアンケートで把握していただくと、少しは周知できるのではないかと思う。

【委員長】 委員、お願いします。

【委員】 毎月調査するのは、先生も対応があって難しいと思う。いろいろなものを重ねてということであれば、何らかの形で子供の実態を把握することはできる。学校へ行ったらいじめられるのではないかという不安を持っている保護者は結構多い。だから、もしかすると、学校に入ってしまった、なれてくると意識がなくなっていくのか、その辺はわからないが、今、ちょうど就学の健診があり、気になったところである。ぜひ保護者を含めた形での実態把握をしてほしい。

【委員長】 委員、集団の調査の仕方についてご意見をいただきたい。

【委員】 なかなかやはり自分のことをどんなふうに伝えたらよいのだろうかというこ

とは、すごく親御さんたちも気になっているところだと思う。その子の気持ちとか、すごく大変な思いをしているみたいなところをわかっていくことは大事だなと思う。先生は本当に忙しいとは思いますが、やはり一人一人と少しの時間でもよいので顔を合わせて話を聞いていくことをしてほしい。また、お子さんたちの誰かにお話ししたいことがあるかとか、お話しするときに誰かに頼ったりしているかとか、そのようなことも聞き取ってほしい。

【委員長】 調査の1つのあり方というものを。

【副委員長】 私は全国のいろいろなところで聞いたが、月に1回調査をやっている地域は非常に多い。そんなに負担にもなっていない。2週間に一回やっている地域もある。そのポイントは、学校独自の内容ではない。市区町村単位で決めて実施している。学校独自に工夫せよと言われたら、実施できない。何をしているかということ、多くの場合、SOSシートだ。これは、子供が自分でSOSを発信することが目的である。調査ではない。基本的には記名式である。自分で助けを求めて、援助要求するためのものなので名前を書く。自由記述欄はない。名前を書いて、当てはまる項目に丸をつけていくだけなので、1分もかからない。その程度のものだったら、毎月やれる。学校は独自にアンケートを考えなくていい。

いじめとまでは言わないが、少しいじられているとか、からかわれているなどというのが実は客観的にはいじめであるというのはよくあることである。丸をつけた子に、声をかけていく。無記名だと、これは誰が書いたのだらうと、大変なことになる。記名にして、自分でSOSを出すためのものである。調査ではなく、子供が自分でSOSを出すチャンスをつくるということを目的にした援助希求シートである。このような工夫で、援助してもらい機会をどれだけつくれるかが、いじめ対応の肝だと考えている。一番の鍵になる。

【委員長】 ありがとうございます。いろいろな意見いただいたので、考えてみよう。

ありがとうございます。

それでは、次の3番目に移る。議事(3)だ。平成26年度いじめ一掃プロジェクトについて、資料が提示されているので、説明をお願いする。

【事務局】 平成27年1月26日の月曜日に練馬区いじめ防止実践事業発表会を行う。

【委員長】 資料5でしょうか。

【事務局】 資料5である。発表候補の学校(園)奨励賞の内容について、以下のとおりするということである。

なお、年内に表彰校を決定し、実践発表を依頼する予定でいる。まず、幼稚園である。

保育部門と保護者・地域との連携部門という2つに分かれている。まず、1つ目の取り組みのところとしては、教師の言葉かけ等指導を振り返る事例を挙げているといったところである。また、先ほど会議の中でもあったが、「ふわふわ言葉」とか、「とげとげ言葉」というようなものを話し、「言葉」についてイメージを持たせる。その中から、日常生活の中で言葉かけが増えていく。そして、家庭との連携を図るということだ。

また、保護者・地域との連携部門については、園において、保護者と人権DVD「しっばい いっぱい もういっかい」を保護者とともに視聴し、その後、幼稚園で子供たちと感想を発表し合った。さらに、その中で、保護者と話し合いを持って、失敗したときの子供への対応の仕方について改めて学ぶという事例がある。

続いて、小学校だ。3部門に分かれている。まず、授業・保育部門については、2つの学校のことが載っている。1つは、都の「いじめ防止プログラム」の学習プログラムを活用して、各学級で年3, 4回の授業を行った。そして、これをアンケートとリンクさせるということである。

もう1校については、全校朝会にて挨拶の大切さを話し、そして、「あいさつキャラクター」の募集を行い、1人1人にキャラクターを考えさせたということである。

続いて、児童会・生徒会部門である。ここも2校である。1校目は、いじめに関する寸劇を代表委員会がつくって行った。先ほど言われたときの気持ちとか、そういうお話があったが、この学校では、「からかわれている児童がいる」、「周囲の友達は気にかけている」、「本人は大丈夫だと言っている」、こういう場面を設定しながら劇を行い、それを児童に見せたということである。これは子供たちが自らそういうものを考えながら行ったというものだ。

もう一つは、代表委員会が校門に立って、挨拶運動を行った。そこで「あいさつBINGOカード」を作成したというものである。そして、近隣の中学校の生徒が小学校に来て、いじめ防止の呼びかけを行ったという、小中連携の取り組みを行ったというものである。

現在、保護者・地域との連携部門については、該当の小学校はない。

続いて、中学校である。中学校では、授業部門では、警察の協力を得て、犯罪被害に遭った遺族の方を招いて話を聞き、「命の大切さ教室」を行ったというものである。そこから、いじめと関連を持つという取組を行った。

続いて、2校目は、3年生の家庭科で幼児触れ合い体験を実施したというものだ。自分が大切に育てられたことを実感したというところで、自分を大切にすることを育てたという

ものだ。

3校目は、学校独自の学校満足度調査、先ほども調査であったが、この学校満足度調査をとっているということである。特異な傾向の児童・生徒については、スクールカウンセラーや心のふれあい相談員との面談を設定して、状況の把握と心のケアを実施したという学校がある。

続いて、生徒会部門である。2校ある。1校目は、「いじめ防止推進キャンペーン」として、アンケートを全校生徒を対象に実施した。そして、いじめだと思ふ行為、いじめ防止する人員を学級から募って、全校組織で対応を行っていく。この年明け1月より活動を行っていく予定であるということである。

もう1校は、先ほど小学校でもあったが、生徒会でいじめをテーマに演劇を今、実施する方向で計画を立てて、今後、実施ということである。

保護者・地域との連携部門については、2校ある。1校目は、PTA運営委員会を中心に、子供の携帯についての協議を行ったというものである。メールやラインの使用時間のこと、そして、それが必要なかどうかということも協議した。そして、保護者や子供の使用実態を把握しているかなど、時間をかけて協議を行った学校である。この学校は、今後、携帯やスマホの約束事を作成して、学校の中で保護者に向けて発信をしていくということである。

もう1校は、「あいさつ・スマイルクリーン運動」を保護者、近隣小学校と連携して行っている事例である。現在、1月26日の発表会に向けて、このような学校を今、奨励賞の候補として考えているところである。

以上である。

【委員長】 これは実際、発表するのは各部門1つずつなのか。それとも幼稚園、小学校で1つずつなのか。

【事務局】 5校ぐらい予定している。

【委員長】 5つぐらいなのか。

【事務局】 はい。その中で3つの部門は、ないものはないというように、バランスをとって発表いただこうと考えている。

【委員長】 現在、学校がやっているという実践の報告が事務局にあって、この中から事務局が当日の発表校を選んで、発表してもらおうという段取りだそう。これについて、何かご意見はあるか。特によろしいか。この中で選ばせていただいて、当日やるので、ぜ

ひもしお時間があればだが、当日、会場にお越しただいて、ごらんいただければと思う。

それでは、一応議事はこれで終わりである。その他ということで何か、委員の皆様からないだろうか。いいか。

では、事務連絡はあるか。

【事務局】 第3回の予定について、この後、日にちをこちらで挙げさせていただくので、お帰りの際に可能かどうかというのをまたちょっとお聞かせ願えればと思っている。3つ、案がある。2月である。2月16日の月曜日、2月19日の木曜日、2月20日の金曜日の3つのところである。このご予定を委員の皆様からお帰りの際に事務局のほうでお聞きするので、それにてまた日程を調整させていただければと思っているところである。以上である。

【委員長】 よろしいか。済まない。よろしく願います。

先ほども話があったが、携帯電話等に関する調査の中身について、吟味したいと考えている。その前に、先ほども申したように、中身については郵送させていただくので、ご意見を頂戴できればありがたいと思っている。

それでは、大変きょうも貴重なご意見をたくさんいただき、ありがとう。これをぜひ生かしながら、いじめの根絶に向けて取り組んでいきたいなと思っているので、今後ともよろしく願います。

それでは、本日はこれで。ありがとう。

了